

マイナ保険証利活用に係る好事例

一般社団法人 日本保険薬局協会
医療制度検討委員会

2024年7月

Summary

マイナ保険証受付に係る好事例が468薬局より、545事例報告された。報告された事例より、今後、マイナ保険証受付が普及した際には、薬局機能や薬剤師職能の発揮、及び薬物治療の質、安全性に確実に寄与するものと考えられる。

最新の保険情報の確認（57件）

薬局においては返戻が減ることで作業負担が削減され、患者においては負担誤りの発見や、保険者への申請がなくても高額療養費の限度額情報が確認でき、速やかに適応できることが事例として多く見られた。

診療情報の確認（31件）

受診歴や、手術歴、入院中の治療内容を確認することができ、服薬指導等の質向上につながっている状況が伺えた。また、歯科や眼科受診、透析実施、他院における治療中疾患が確認されたことで、禁忌を回避する疑義照会が行われている事例が報告されており、確実に薬物治療の安全性向上につながっている。

薬剤情報の確認（392件）

院内処方等の手帳に記載のない情報が確認できることや、手帳を持参されるケースであっても、手帳に記載されていない重複が発覚するケースが報告されており、手帳持参ケースでもマイナ保険証受付による薬剤情報確認は有用であることが伺えた。また、手帳持参なしのケースにおいては、患者への口頭確認では薬剤情報を正確に把握することは難しく、マイナ保険証受付による薬剤情報の確認により、重複や併用禁忌を回避した事例が多く報告された。薬物治療の安全性の観点から非常に有用であることが伺えた。

健診情報の確認（36件）

健診情報の確認を服薬指導等に活用している事例のほか、腎機能等の検査値情報に基づいた疑義照会、処方提案が行われており、健診情報の把握も薬物治療の質向上に寄与している状況が伺えた。

患者との信頼関係の向上（11件）

マイナ保険証受付により得られる情報を薬剤師が活用することのメリットを患者自身が実感される事例もあり、利便性や信頼関係向上につながることも期待できる。また、保険証紐づけや受付時に丁寧にサポートをすることで、感謝された事例や、ほかの患者に伝達してくださった事例など、今後の普及に向けて参考となる事例も伺えた。

最新の保険情報の確認

薬局においては返戻が減ることで作業負担が削減され、患者においては負担誤りの発見や、保険者への申請がなくても高額療養費の限度額情報が確認でき、速やかに適応できることが事例として多く見られた。

最新の保険情報の確認（57件）

- 保険が変わった患者様に関して、クリニックでは古い保険証を提示していたが、マイナ保険証にて最新の保険を確認できたため返戻を防ぐことができた。
- 手書き処方箋の保険番号が更新以前のものであったが、新しい保険が分かり、レセプト返戻にならずに済んだ。
- マイナ保険証により社保の適用期間外という状況が把握でき、誤った請求を回避できた。
- 病院で保険証を忘れてしまい自費になってしまった患者さまへマイナンバーカードを持っているか確認。持参していたため薬局で認証し、保険情報が確認できたことで病院も保険適用になり、返金に来局していただく患者様の手間を減らすことができた。
- 保険証忘れで病院では自費負担されたが、薬局でのマイナンバーカード受付で保険番号がわかり、正規の保険負担割合で徴収。その後病院へ連絡し自費負担→保険負担へ変更され、患者様の手間が省け感謝された。
- 誤った負担割合で記載されていた処方箋を、薬局で発見して修正できた。
- 負担割合の誤りによる会計ミスが激減した。 / ・保険の負担割合誤りを発見できた。
- 保険証の負担割合証をお忘れになった方が、マイナ保険証で負担割合を確認できた。医院では2割で計算されていたが、マイナ確認では1割になっており、正しい負担割合で計算できたとご意見いただいた。
- 保険証が新しくなり、限度額適用認定証は申請中であったがマイナ保険証で確認、その場で適用できた。
- マイナ保険証で高額療養費の適用が受けられるのを知らない方が多く、数名の患者様より申請の手間が省けたと喜んでいただけた。
- 高額療養費制度適用の患者様。普段は自身で申請をしてもらっていたが、マイナ保険証使用により当薬局でかかる費用については、予め高額療養費適用後の金額でお支払いいただき、申請の手間を省くことができた。

診療情報の確認

受診歴や、手術歴、入院中の治療内容を確認することができ、服薬指導等の質向上につながっている状況が伺えた。また、歯科や眼科受診、透析実施、他院における治療中疾患が確認されたことで、禁忌を回避する疑義照会が行われている事例が複数報告されており、確実に薬物治療の安全性向上につながっている。

診療情報の確認（31件）

受診歴、手術歴、入院中の治療内容確認

・入院履歴も見ることができるので、投薬時に聞き取るポイントが絞りがやすくなった。/ ・病院内の治療経過について確認し、治療の不安等の解消を行う事ができた。/ ・手術歴を確認できたことで、処方との整合性を図ることができた。より細かい患者情報収集に役立った。/ ・手術情報等を確認できたことで、ハイリスク薬の新たな情報提供のきっかけとなった。/ ・入院後、久しぶりに来局した患者について、入院中の治療や手術歴について詳しく確認することができた。/ ・院内処方の情報、処方のない病院の通院歴、整形外科での注射剤の内容等、通院理由など把握。

歯科や眼科等の他科受診の確認

- ・歯の治療中であることも確認でき、ビスホスホネート剤の使用に関してはリスクが回避ができる。
- ・手帳では把握しにくい歯科受診情報がわかり、ビスホスホネート服用中の歯科口腔ケア勧奨を個別的行える。
- ・処方のない歯科や眼科受診等の確認ができた。

透析実施や他院における治療中疾患の確認

- ・新規でお薬手帳の持参がない患者が透析中であることを、マイナ保険証受付で確認できた。
- ・初来局で手帳だけでは人工透析実施患者とわからなかったが、マイナ保険証受付により確認できたことで、処方の内服用量が減量となる処方変更につながった。
- ・手帳持参なく新規受診の患者で、尋ねても併用薬がわからなかったが、マイナ保険証の診療情報提供に同意があったため、そちらで確認したところ透析している事がわかり、疑義照会にて薬の変更に繋がった。
- ・手帳の持参のない方にロキソプロフェンナトリウム水和物が新規で処方されており、マイナ保険証受付を行ったところ、他院で潰瘍性大腸炎の治療をされていることが分かった。疑義照会を行い処方に変更となった。
- ・お薬手帳忘れの患者様に対してマイナ保険証を利用したことにより、他病院で糖尿病治療開始したと確認。糖尿病に禁忌の薬剤が出ていたため、医師に確認して処方変更となった。
- ・来局間隔2～3か月の患者が受診は毎月していて薬も継続服用できている確認ができた。/ ・新患でも患者の治療背景を知ることができ、持参された処方箋だけでなく、飲み合わせや生活習慣の話など深く指導することができた。
- ・症状があり治療中と思っていたがマイナ保険証受付により未治療なことに気づき、受診の促しができた。

薬剤情報の確認

院内処方等の手帳に記載のない情報が確認できることや、手帳持参忘れの際の情報確認ツールとして活用されている事例が多数報告されており、サービスの質と安全性の向上につながっていることが伺えた。

薬剤情報の確認（392件）

院内処方等の手帳に記載のない情報の確認

- 手帳にも記載がなく、処方医も把握していなかった他院からの処方薬を確認できた。
- 手帳に記載されていない、院内処方の併用薬を確認できる。
- 院内処方(お薬手帳シール発行なし)の病院との重複投与を発見することができた。
- 院内処方でお薬手帳シールが発行されない医療機関からの処方内容を確認したことで、PPIの重複を発見できた。
- 院内処方の併用薬の確認で緑内障である事がわかり、禁忌薬剤の処方中止を提案した。
- 手帳持参はあったが、院内処方の記載がなかった。受診した病院でも手帳の内容は把握されていたが、他院の院内処方までは把握しておらず、禁忌薬の処方が出されていたが疑義照会にて削除となった。
- 抗がん剤治療などのお薬手帳からは推測しにくい薬剤について過去を含めて閲覧ができ、処方薬剤の妥当性について確認できたため服薬指導に活用ができた。
- 院内処方されている抗がん剤等が確認でき、副作用モニタリング、服薬フォローアップを行っている。

手帳持参忘れの際の情報確認

- 手帳持参忘れがあった場合でも、薬剤情報の確認をすることで重複投与を発見できた。
- 手帳が新しくなっているときなど、過去の情報を確認できた。
- 手帳持参のない方の退院時薬を確認できたことで、今回の処方に問題がないことを確認できた。
- 普段お薬手帳の提示がない患者様も、マイナ保険証受付をすることで他科受診を確認できた。
- 手帳を医療機関ごとに分けたい患者様や、手帳を持ちたくない患者様の情報を確認できるようになった。
- 風邪等の新患において他院で薬はたくさん使用しているが、お薬手帳は持っていない場合にマイナ保険証受付にて薬剤情報を確認することができ、安全に薬をお渡しすることができた。
- 新患でお薬手帳を持参されておらず、飲んでいる薬の名前がわからないという方の薬の確認ができたことで、飲み合わせに問題がないかお伝えすることができた。
- 手帳持参なしの患者で他病院受診しているが、薬の内容が分からないときにマイナ保険証受付で確認ができた。

薬剤情報の確認 – 重複・併用禁忌の確認（手帳ありケース） –

手帳を持参されるケースであっても、手帳に記載されていない重複が発覚するケースが報告されており、手帳持参ケースでもマイナ保険証受付による薬剤情報確認は有用であることが伺えた。

重複や併用禁忌の確認及び回避（手帳ありケース）

- 同一薬剤重複処方を電子処方せんシステムが検知したことにより、疑義照会につながり処方削除となった。
- 手帳持参の患者様。マイナ保険証受付の作業が面倒くさいと仰っていたが、スタッフが案内し説明しながら一緒に行った。薬剤師が薬剤情報を取得し確認したところ、手帳には記載されていないが重複しているお薬を発見し、複数の医療機関より6種類以上の内服薬が処方されている患者に該当することから、服用薬剤調整支援料2を算定した。患者様とそのご家族からも助かりますとお声をいただいた。
- 併用薬なしと言っていた方が、マイナ保険証受付により、実は胃薬を継続していることが判明した。当薬局で新規に胃薬の処方を応需したが、疑義照会をし処方削除となった。
- 手帳を持参していても、併用薬の手帳への記載が漏れている場合がある。マイナ保険証で併用薬を確認し、重複投与を防止したことがある。
- 口頭では他に薬はないとのことだったが手帳を分けて持っており、しかも重複している薬があったことが発覚した。
- 来局時に提出された手帳では他院処方との重複は認められなかったが、薬剤情報により他院で処方された薬剤があることを発見。重複処方となるため患者に状況を確認すると、お薬手帳がもう一冊あることが新たに分かった。
- 手帳を使い分けていたため重複に気づけなかったが、マイナ保険証の併用薬確認で気付くことができた。
- 他病院で類似薬を処方されている患者様について、口頭申告や手帳への記載が無く、併用薬は無いものと判断していた。マイナ保険証利用により重複や廃棄が判明し、注意喚起や患者教育を実施した。

薬剤情報の確認 – 重複・併用禁忌の確認（手帳なしケース） –

手帳持参なしのケースにおいては、患者への口頭確認では薬剤情報を正確に把握することは難しく、マイナ保険証受付による薬剤情報の確認により、重複や併用禁忌を回避した事例が多く報告された。薬物治療の安全性の観点から非常に有用であることが伺えた。

重複や併用禁忌の確認及び回避（手帳なし）

- 手帳持参なし、口頭確認でも併用なし、と返答あった患者様。A病院、B病院のどちらからも同じ薬剤が処方されており、マイナ保険証受付により重複が確認できた。
- 3つの医療機関において薬剤が重複していたことが発見できた。
- 高齢患者で手帳を毎回お忘れ、口頭聞き取りでは併用薬なしとなっていたが実際には薬剤情報取得により他医療機関への受診、多剤併用、重複投与が発覚。処方医への情報共有、重複投薬に関して減薬提案を実施。次の処方時には減薬となっていた。
- 手帳を持参していない患者で、他院処方を確認できたことで同種同効薬の重複を発見し、対応することができた。（PPIとH2ブロッカー・糖尿病薬・NSAIDs・酸化マグネシウム・レバミピド錠の重複など）
- 手帳の持参忘れの新患。本日受診の医療機関以外からも薬が出ているが、名称等は不明。マイナ保険証受付し、薬剤情報の同意は取得済みだったため、オンラインにて処方薬の確認ができた。本日処方内容と同効薬（胃薬）がすでに処方されており、疑義照会にて本日処方分は削除となった。
- 他院にて抗生物質を長期服用中の方で、風邪で受診したクリニックから抗生物質が処方された。併用薬について処方医に伝達しておらず手帳もなかったが、薬剤情報確認により重複確認ができたため疑義照会に繋がった。
- 手帳利用なしの方で、投薬時の併用確認に対しても他にはないと回答されていたがマイナ保険証受付から薬剤情報を確認したら、こちらで調剤している病院以外の医療機関からも処方があり3成分の処方薬の重複が発覚した。
- 他薬局より定期薬としてトリアゾラム錠をもらっていることをマイナ保険証受付で確認。当薬局には久しぶりの来局で門前よりコロナ治療薬ゾコーバ®錠処方あり。併用禁忌のため疑義照会を行いゾコーバ®錠が削除になった。
- 初めて来局して頂いた方で、お薬手帳を持ってきていない。眠剤を飲んでいるとの事であったが、薬品名がわからず。処方薬がクラリスロマイシンであり、ベルソムラ®が禁忌であるので、抗生剤を不用意に交付できなかった。マイナ保険証受付による薬剤情報確認からゾルピデムと確認できたので、投薬を行うことができた。
- 診察時に医師から現在服用中の薬を教えてくださいと言われたが、手帳を忘れて伝えることができなかった患者が、薬局でマイナ保険証受付をしたことで薬剤情報が取得できたため、薬剤情報を医療機関へ情報提供できた。

健診情報の確認

健診情報の確認を服薬指導等に活用している事例のほか、腎機能等の検査値情報に基づいた疑義照会、処方提案が行われており、健診情報の把握も薬物治療の質向上に寄与している状況が伺えた。

健診情報の確認（36件）

服薬管理指導への活用

- 健診結果について本人がわからない場合でも、マイナ保険証によって確認できるので服薬指導に役立っている。
- 健診情報を確認できることが、患者様とのコミュニケーションに役立った。
- 健診の結果が把握でき、新規の薬の出る意味が分かり詳しい服薬指導に繋がった。
- 血糖値の詳細が分からない方の健診結果を把握することができ、服薬指導の参考となった。
- 健診の検査値より、中性脂肪が高いことが判明。生活療法の説明を実施できた。
- 健康診断の結果を時系列で確認でき、薬物治療の効果等を確認することができた。
- 健診結果による検査値の確認が行えることで、肝機能・腎機能評価もできる。
- 血液検査結果を覚えていない患者様でも特定健診結果確認により、肝腎機能などの確認が取れた。
- 健診結果を知ることで、肝機能に影響がある薬について注意喚起の服薬指導ができた。
- 処方薬について腎機能が低下していないか確認する際に、健康診断結果から確認することができた。

検査値に基づいた処方提案

- 健診の検査結果より腎機能低下が発覚し、禁忌薬の発見につながった。
- 健診の検査値から腎機能低下が確認され、腎機能による調節が必要な薬について疑義照会し処方削除となった。
- 健診情報から腎機能低下患者であることが判明。影響のある薬を別薬剤に変更した。
- 腎機能がわかるため、用量調節の提案ができた。
- 腎機能を確認し減量の提案ができた。
- 健診情報から腎機能などの検査値を確認できたことで処方の用法用量が適切かどうか判断ができ、必要に応じて疑義照会することができた。

患者との信頼関係向上

マイナ保険証受付により得られる情報を薬剤師が活用することのメリットを患者自身が実感される事例もあり、利便性や信頼関係向上につながることも期待できる。また、保険証紐づけや受付時に丁寧にサポートをすることで、感謝された事例や、ほかの患者に伝達して下さった事例など、今後の普及に向けて参考となる事例も伺えた。

患者との信頼関係の向上（11件）

- 歯科診療を受けている患者にミノドロン酸が処方されていることを発見した。手帳の持参がない患者であり、マイナ保険証で内容を確認できたことを伝えたことで、マイナ保険証の意義を理解してもらえた。
- 新患で来局し、お薬手帳をご自宅に忘れた患者様が、服用中の薬剤名がわからず、今回新規処方であった薬剤の服用について不安を感じていた。窓口対応時、改めてマイナ保険証の有無を確認したところ、保険証としての紐づけをまだ行っていないため受付で出さなかったが、持っているとのこと。薬局でも紐づけることができることを説明し、一緒に実施。その後、普段服用中の薬剤と、今回の新規処方薬の相互作用等を確認することができ、安心・安全にお渡しすることができた。
- 今は他薬局でもらっている医薬品を、今後こちらでもらえるか？という質問があったが、手帳を持っておらず、本人も数種類ある薬の名前がわからなかった。マイナ保険証受付だったので、他薬局で交付された処方薬を確認でき、こちらでも準備できる旨を伝えることができた。
- 手帳なしの方で、今まで併用薬の確認が血圧薬などざっくりした確認しか出来ていなかったことがあった。マイナ保険証をかざしていただくことで、その確認ができ、患者様にもそちらで確認した旨伝え、言う手間が省けたと満足されていた事例があった。
- 77歳の高齢者の方。紙のお薬手帳は持参するのをよく忘れ、薬の内容をみてもカタカナが多く、自分では読みにくい。先日も皮膚科で薬もらったが名前を忘れてしまったとのこと。マイナ保険証で読み取ったデータをご本人に見せ、薬局でこのように確認させてもらうことができるとお伝えしたところ、自分で伝えなくても薬局で確認してもらえるのは助かると思いでいただけました。
- 高額療養費の手続きがなくてもマイナ保険証であれば使用できることや、保険証との紐づけが薬局でもできることの説明をすることで、わざわざ市役所に行かなくてもここでできるならと喜んでいただけた。また、それを聞いていた待合室の患者様が、「じゃあ今度持ってくださいか」とご家族で話されている会話を耳にした。

その他

入力ミスや返戻の減少といった事例報告や、令和6年能登半島地震における災害時医療情報閲覧機能の活用事例もみられた。

レセコンへの入力ミスや返戻の減少（22件）

- 保険情報が最新のため資格損失や記号誤りの返戻対象請求回数が減少した。
- 保険の情報で、割合を表示されるため入力時に間違いなく入力できている。
- 保険証が期限内のものかどうか分かるようになったので期限切れの保険証持参による返戻がほとんどなくなった。

入力作業等、業務効率の向上（7件）

- 併用薬剤について、従来は手入力だった部分が転記できるようになり、正確性向上と業務効率向上につながった。
- 電子薬歴へ併用薬、検査結果を手入力ではなく、転記できるようになり、待ち時間が軽減された。
- 保険証原本の一時預かりや確認作業が減った。

その他（7件）

- 災害時医療情報閲覧機能の事例。令和6年能登半島地震で能登から避難されてきた方の来局があり、お薬手帳を持参されていない方やご家族が取りに来られて薬の内容を把握されていない方がいた。オンライン資格確認により現在服用している薬を確認でき、病院の採用薬剤の関係で薬剤が変わっているものも把握できたので、そちらを確認しながら投薬できた。
- 被災地（七尾市）からの避難者でお薬手帳はなかったが、災害時医療情報閲覧により薬の情報を確認でき、変更がないことを確認して投薬ができた。
- 本人確認がより確実であり、保険証の貸与等のリスクが下がる。



Nippon Pharmacy Association

日本保険薬局協会